



平成27年8月
第27号

伊佐市 議会だより



夏祭りパレード 紅洋保育園



目次

- 補正予算 P 2 ~ P 3
- 委員会報告 P 4 ~ P 5
- 行政調査報告 P 6 ~ P 7
- 総括質疑・議決結果・請願 P 8
- 意見書 P 9 ~ P 10
- 一般質問 P 11 ~ P 16
- 特別委員会経過報告 P 17
- 閉会中の議会活動・意見交換会について P 18
- 会議録検索システムの紹介・説明 P 19
- いさの夜空・編集後記 P 20

(予算総額171億7千万円) 補正予算を精査！

※主な補正内容・概算額で表示

平成27年第2回定例会が6月3日から29日まで27日間の日程で開かれました。審議の結果、補正予算9千400万円は原案のとおり可決しました。6月補正予算の使い道を一部ご紹介します。

教育支援

中高一貫の文化交流事業を実施【新規】

500万円

中高生の交流を目的とし、中高一貫の文化交流事業を実施する。
H27は、九州交響楽団を招へいしコンサートの開催と演奏指導を受ける。

小・中・高連携して英語教育を強化【新規】

160万円

大口中央中校区内9小学校と大口中央中学校及び大口高等学校を「英語教育強化地域^{*}」と指定し、小・中・高連携英語強化事業を実施する。 県10/10

※「英語教育強化地域」

文部科学省が小学校における英語教育の適切な開始年次や授業時数の在り方、小学校から中学校及び中学校から高等学校への円滑な移行のための方策等、英語教育の教育課程の改善に資する実証的資料を得るため、特定の地域の研究開発を実施する「英語教育強化地域拠点」に指定するもの。

高等学校の生徒確保を支援【拡充】

100万円

「魅力ある高校づくり」の一環として、大口高等学校及び伊佐農林高等学校の生徒確保に関する取組を支援する。 50万円×2校

教育環境の整備

菱刈中学校大規模改修及び針持小学校外壁改修の工事費を増額

1,300万円

労務単価改正に伴い工事費を増額し対応する。

第2回定例会 一般会計9千400万円

環境対策

旧布計鉾山の鉾害防止対策

4,600万円

第3鉾さい堆積場の土壌改良前試験調査・作業道整備等を実施する。

負担割合 国3/4 県1/8 市1/8

H27 土壌改良前試験調査・作業道整地舗装工事 4,600万円

H28 土壌改良工事・土壌改良後試験調査 1億1,000万円

畜産振興

家畜防疫体制の強化

100万円

旧伊佐家畜市場における家畜防疫対策設備（消毒槽・噴霧装置）の設置を補助する。

事業費 200万円 市補助1/2 事業者負担1/2 事業者：JA北さつま

社会資本の整備

富士・松木原地区の水道統合事業開始に伴う 特別会計への繰出し【新規】

700万円

上水道との統合に向けて富士地区簡易水道と松木原飲料水供給施設の配水管を再整備する。

H27 基本設計 H28～H30 配水管敷設工事

高齢者支援

介護保険料軽減に伴う特別会計の財源不足を補填

800万円



介護保険料の軽減を公費（国1/2 県1/4 市1/4）にて補填する。

平成27年度実施分

世帯非課税の所得階層第1段階を対象として介護保険料を軽減する。

対象者：約3,000人

各委員会報告

主な質疑と内容

企画政策課

コミュニティ助成事業
180万円

Q 牛尾校区コミュニティ協議会への助成事業だが、草刈機購入にしては金額が大きくないか。

財政課

菱刈中学校大規模
改修工事・地方債
補正1060万円

Q 市債の増額措置の理由は。

A 労務単価の見直し、建設資材上昇による工事費の増加である。

水道課

「議案第54号 伊佐市水道事業の設置等に関する条例及び伊佐市簡易水道事業に地方公営企業の規定の全部を適用する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 簡易水道統合の理由と今後の整備についてどう考えているのか。

A 簡易水道は財政的に弱いことから上水道に統合する計画である。今回は、補助対象分3地区の事業だけの統合である。最終的に上水道事業になると、各地区の施設等を見直して、施設の統合も考えていく計画である。

総務産業委員会

農政課

農地中間管理事業
について

Q 農政課と農業委員会の連携は大丈夫か。

A 利用権設定の申請が出てきた段階で、中間管理事業に該当するかどうかの判断をし、取りこぼしのないようにやって行く。



伊佐PR課

公園管理費13万円

Q ひしかり交流館の浄化槽プロア修繕費13万円は何人槽か。また、修繕の理由は。

A 14人槽である。平成13年オープン以来交換していない。4月に故障したことによる処置である。

総務課

姉妹都市交流事業
45万4千円

Q 戦後70年の節目で、西之表市と記念誌を作成するこの予算、作成部数と配布先は。

A 西之表市・伊佐市ともに250部ずつ作製。全てにDVDが1枚ずつつく。配布先については、主な施設や小中学校等の学校関係を考えている。



▲姉妹都市 西之表市

企画政策課

コミュニティ助成事業
180万円

Q 牛尾校区コミュニティ協議会への助成事業だが、草刈機購入にしては金額が大きくないか。

A 歩行用の芝生を刈る形の草刈機2台で160万円。これに付属する機械等がついて合計180万円である。

財政課

菱刈中学校大規模
改修工事・地方債
補正1060万円

Q 市債の増額措置の理由は。

A 労務単価の見直し、建設資材上昇による工事費の増加である。

水道課

「議案第54号 伊佐市水道事業の設置等に関する条例及び伊佐市簡易水道事業に地方公営企業の規定の全部を適用する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 簡易水道統合の理由と今後の整備についてどう考えているのか。

A 簡易水道は財政的に弱いことから上水道に統合する計画である。今回は、補助対象分3地区の事業だけの統合である。最終的に上水道事業になると、各地区の施設等を見直して、施設の統合も考えていく計画である。



▲改修中の校舎

○公園管理費
公園整備事業、ひしかり交流館・パークゴルフ管理運営事業などの施設の改修工事費、施設管理委託費、指定管理委託費、建築工事費など。

○コミュニティ助成事業
自治省が行う一般コミュニティ助成事業であり、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業。（補助事業）

文教厚生委員会

教育委員会 総務課

小・中学校改修費を
1300万増額

Q 工事費の増額は作業員の賃金に反映するののか。

A 労務単価は国の労務単価を計算し、鹿児島県に対応して出たものである。業者が直接運用してくれるかわからない。

学校教育課

Q ベーシックスタウンダードピクチャーの内容は。

A 外国語活動や英語教科授業の中で教諭と児童が活用して使う教材である。

社会教育課

Q 文化財管理費の増額の事業内容は。

A 焼酎資料館の跡地が、平成14年に調査した際に文化財が宝蔵された土地ということ、今回調査のための費用を計上した。

福祉課

障がい者自立支援費
13万9千円

Q 増額の理由は。

A 手話通訳者養成講座受講生の手話検定受験料を補助する。

市民課

備品購入費32万
2千円

Q 購入内容は。

A パスポート発行取次事務で使う旅券交付端末機を更新するものである。海外で本人確認ができるICチップが入った旅券を発行できる端末機である。

市民課

議案第52号 平成27年度伊佐市簡易水道事業特別会計補正予算
簡易水道事業費
73万円

Q 事業内容は。

A 富士地区、松木原地区の簡易水道を今後市の上水道に統合していくための経費である。



Q 小学校の英語教育の指定校と内容は。

A 大口小と牛尾小である。初等中等教育段階からグローバル化に対応した充実強化策である。

文化スポーツ課

中高一貫の文化交流事業

Q 事業内容と今後の継続性は。

A 九州交響楽団を招へいしコンサートを開催する。対象者は主に中高生になる。また、演奏指導も夏休みから実施していく計画である。継続性をもって実施していくことを考えている。

環境政策課

旧布計鉾山鉾害防止
対策4600万円

Q 工事内容は。

A 第3鉾さい堆積場の土壌改良前試験調査と作業道の整備を実施する。



▲旅券交付端末機

行政調査報告

【総務産業委員会】5月20日～22日(宮城県南三陸町／岩手県紫波町)

今回は5月20日から22日にかけて、宮城県南三陸町において【震災の復興状況と今後】について、また岩手県紫波町で【公民連携のまちづくり】をテーマに研修・調査を行いました。

まず、南三陸町について報告します。

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震、南三陸町でも、津波が市街地の低地のほとんどを飲み込み、566人の尊い命を奪い去り、今なお223人が行方不明。また、住まいや店舗・魚市場・加工施設・漁船などの生業、さらには、公共施設までも一瞬にして奪い去り、中心部の約8割・全体の約6割が流失し、建物被害も3,311戸に上ったとのことでもあります。

がれきの山が撤去され、何もなくなった旧市街地の中に、まるで広島原爆ドームのように、骨組みだけの廃墟になった防災庁舎跡。小学校は津波に飲み込まれたが、児童全員助かった戸倉小学校の津波に対する取組等、震災・災害への対応を示唆する実話を数多く聞き学びました。

東日本大震災から4年2ヶ月が過ぎ、埋め尽くされたがれきの山は撤去され、仮設商店街が形成され徐々に町の賑わいが戻ってきています。また、住まい等の高台移転に向けて、高台住居地の造成工事で大型トラックがフル回転し、復興への力強い一歩を感じました。

また、南三陸町役場企画課・復興推進事業課・町民税務課に今年派遣されている3人の伊佐市職員の方々も元気に頑張っておられました。

次に、岩手県紫波町について報告します。

紫波町は岩手県のほぼ中央。基幹産業と位置づけている農業は、町づくりの柱の一つとして「循環型農業」を掲げて推進している町であります。とりわけ、農産物の直売には、早くから取り組んでおり、現在10の産直があり、年間客数約69万人・販売額約7億2,000万円と、農業生産・農業所得向上に大きく寄与している。

研修・調査の【公民連携の町づくり】オガールプロジェクト。1998年に先行取得した10.7haが財政状態の厳しさから10年以上塩づけになっていた。この土地を中心とした都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を反映させて、2009年3月に紫波町公民連携基本計画を策定し、この計画に基づき推進されている事業です。

紫波町は東洋大学のアドバイスに沿って、紫波町の代理人の役目を果たす【オガール紫波株式会社】を設立。この会社の役割は、町の意向を反映しながら事業計画を立案し、民間企業との交渉やテナント集めもする。

昨年の3月に事業期間が終わり、今年5月に移転した約7,000㎡の庁舎やホテル・バレーボール専用体育館・図書館・カフェ・産直などが入居する施設を相次いでオープンしている。岩手県フットボールセンターも誘致し、年間80万人が訪れるということでもあります。

補助金に頼らない公民連携で地域活性化を展開している紫波町を通じて、学んだこととして、伊佐市として取り組むべき課題を真摯に考えていきたいという委員の意見が多くありました。



行政調査報告

【 文教厚生委員会 】 5月11日～13日(宮城県女川町／埼玉県久喜市／環境省)

今回は5月11日から13日にかけて、震災からの復興に向けたまちづくりをテーマに宮城県女川町を、また国民体育大会開催にむけ先進地としての埼玉県久喜市を、さらに平成30年度からの国民健康保険事業について厚生労働省の担当係長等に説明を受けました。また、環境省副大臣室において小里環境副大臣に伊佐市の環境問題等について要望をいたしました。



最初に、宮城県女川町は、東日本大震災で街の中心部は殆ど津波の被害にあい、街の大半の住宅等がなくなり、また、多数の方が亡くなられております。そのような中で、基本目標を「とりもどそう 笑顔あふれる女川町」とし、復興の5つの柱、安心・安全な港町づくり、港町産業の再生と発展、住みよい港町づくり、心身ともに健康なまちづくり、心豊かな人づくりとし、海の存在を最大限に生かす、ももとの地形を最大限に生かす、歴史的資産、被災を免れた公共施設等の資産を最大限に生かす等、町の産業の中心である漁業の復興なくして街の再生はあり得ないとし、100年先を見据えたまちづくりに取り組まれて、目標期間を平成30年度までの8年間とし、地域の宝である民間人材を活かした地域産業づくりは非常にいい実例であると感じました。

次に、埼玉県久喜市の権現堂調整池（行幸湖）特設カヌー競技場を行政視察した。この競技場は平成16年度に開催された埼玉県の第59回国民体育大会の時に当時の幸手市と栗橋町で共同開催されたカヌーフラットウォーターレーシング競技を行うために「治水」「利水」を行う多目的調整池として、昭和52年に着工され平成3年に竣工した調整池を利用してカヌー競技が開催された。国民体育大会に至る準備期間の過程等や、また、その後もこの競技場を活かしていろいろなカヌー競技が毎年のように開催されております。伊佐市も湯之尾競技場の整備に関しては参考になる事例でありました。

次に、厚生労働省の国保法令係長等4人の厚生省関係者から、持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案の概要について説明を受けました。改正の主な内容は、国民健康保険の財政支援の拡充、また、保険者は平成30年度から財政運営の責任主体が市から県になる。しかしながら、市は県が決定した国保事業費納付金を納めなければならない。さらに、保険料は県が標準保険料率を提示し市町村はそれを被保険者から徴収しなければならない等、市は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業については引き続き担うということになる。市の国民健康保険事業の運営はこれからも大変な負担になると思われました。

次に、伊佐市の環境行政について、環境省の副大臣室では小里環境副大臣と意見交換し、環境政策等について要望いたしました。



総括質疑

発 言 者	質 疑 事 項
柿木原榮一	1 議案第54号 伊佐市水道事業の設置等に関する条例及び伊佐市簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例の一部を改正する条例の制定について 2 議案第55号 工事請負契約の締結について

議決結果一覧表

番号	件 名	議決結果
議案49	専決処分承認を求めることについて	承認
議案50	平成27年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案51	平成27年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案52	平成27年度伊佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案53	伊佐市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案54	伊佐市水道事業の設置等に関する条例及び伊佐市簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案55	工事請負契約の締結について	原案可決
議案56	市道路線の変更について	原案可決
請願 3	受動喫煙の防止措置の強力な推進を求める請願書	一部採択 一部不採択
請願 4	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択について	採 択
意見書 9	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書	原案可決
意見書10	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決

請 願 の 結 果

請願第3号 受動喫煙の防止措置の強力な推進を求める請願書の審議結果		
請願主旨 1	県や保健所、市町村は、連携しつつ、傘下の全ての施設について、法第25条に関しての説明・啓発を強力に実施すること。また措置状況の実態調査を行うこと。	採 択
請願主旨 2	県や保健所、市町村は、一般県民、市民に対して、適宜、法の趣旨の周知徹底に努めること。また、措置実施の必要経費の軽減のために、労働安全衛生法に基づく助成金の制度があることも周知されたい。	採 択
請願主旨 3	法の円滑な実施のため、実施のための準備期間や手法、助言内容、実態調査などを定めた条例を制定すること。	不 採 択
請願主旨 4	措置がされていない施設には速やかに実施されるよう勧告すること。	不 採 択

意見書の要望内容

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後9年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。また、新しい学習指導要領により授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの課題もあります。離島・山間部の多い鹿児島県においては2学年の子どもたちが一つの教室で学ぶ複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題です。

こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2016年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要請します。

平成27年6月29日

伊佐市議会

《提出先》

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣

意見書の要望内容

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員をはじめ人材が減少する中で、新たな行政ニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

また、経済財政諮問会議では、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政などで歳出削減に向けた議論が進められている。

このような中、本市においては、引き続き地域経済と雇用対策の強化が求められると共に、質の高い公共サービスを維持するためにも、安定的かつ地域偏在性の小さい地方税財源の確保を図ることが極めて重要である。地方自治体の実態に見合った歳出・歳入を的確に見積もるためには、国と地方自治体の十分な協議を保障した上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方について決定する必要がある。

このため、政府の平成28年度予算編成における、地方財政計画の策定にあたっては、過疎地域や離島など条件不利地域及び自主財源に乏しい脆弱な地方の財政基盤に十分配慮するとともに、増大する地方の行政需要に対応した予算措置が必要であります。

よって、国におかれては、次のとおり措置されるよう強く要望する。

平成27年6月29日

伊佐市議会

《提出先》

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣
財務大臣 内閣府特命大臣 経済産業大臣 地方創生担当大臣

市民生活の 向上をめざし 一般質問 11人



今のままで大丈夫か、
国民健康保険
市長／正直、破綻している
緒方重則 議員

問

平成26年度の単年度実質収支は、約2億6000万円の赤字計上、その補填として27年度予算からの約1億1000万円の繰上充用と一般会計から1億5000万円の法定外繰入を行ったが、この厳しい財政状況をどう考えるか。

答

住民の生活、特に医療に関しては一刻の猶予もないわけで何とかやりくりをしているが、例えば自転車操業の形である。被保険者の年齢構成は60歳から74歳までが約6割を占め、7割・5割・2割の軽減世帯が7割を占める現状において、26年度国税を少々上げて増収を図ったがそれでも多額の法定外繰り入れをせざるを得なかった。制度上、半分を国

問

が定率で負担し残りの半分を県や諸々の支援があり、そのうちの一部が個人負担となる。その負担ですべてを解決しようとする軽減にもかからない中間所得層に大きな負担となる制度上の欠陥がある。

問

歳出を抑える必要もあると思うが、保険給付費が減少していないその要因は。また、平成30年に一部法改正されることが決まったが、現状のまま問題ないか。

答

団塊世代の65歳から69歳までの被保険者の増加により医療費も徐々に増加している。平成25年度で一人当たり42万2385円で県平均より4万円程高い。医療費の特徴として、入院による医

療費が高く、疾病別では高血圧性疾患の患者数が被保険者の約4割を占め、また脳卒中による死亡率が非常に高い。疾病予防としては、特定健診と特定保健指導を柱に早期発見早期治療に努めている。平成30年までにもう一回増税するかどうか、あからさまな数字を明示して市民の皆様に丁寧に説明する必要があると考える。そして、国が税制改革による増税分を社会保障の中の国保会計に投入してくれる事を期待する。

「地域おこし協力隊」の活用は

市長／市民からの要請がない

福本 千枝子 議員



が元気になると考えるが市長の見解は。

答 コミュニティや農業団体からの要請がなく、協議に至っていない。

問 この事業は国の総務省の支援で一人当たり400万円の補助がある。本市の基幹産業である農業は米価も下がり高齢化も進み、また、JA支所も縮小される。農家存続も危ぶまれる。新しい感覚や風を入れ活動してみてもどうか。定住にもつながるが。

答 観光についてはコーディネートとして受け入れられるが、農業については体制が整わなければ難しい。

問 災害時における避難施設の状況について

答 観光についてはコーディネートとして受け入れられるが、農業については体制が整わなければ難しい。

座イス等は。毛布類食料品はどの程度か。

答 トイレは計画的に改善していく。座イスは個人で持ってきて貰う。畳マット、避難シート、毛布類や食料品の1400人分等は、旧健康センターに備蓄してある。炊き出しについては給食センターを考えている。

問 避難経路も重要である。ふれあいセンター玄関前の進入口が直角で狭く離合も難しい。改修できないか。

答 今まで要望を聞いていないが、現場を見て検討する。

その他の質問

○ K O B A 式トレーニングを全校に

問 「地域おこし協力隊」は農産物の販売、特産品の紹介、情報発信、民宿等の改善など多岐にわたり活動し、地域おこしを図っている。全国の自治体もこの事業を活用し、まちの活性化につなげている。本市も活用することでまち

問 豪雨災害が心配される。災害時における避難所の状況について伺う。心配はトイレである。洋式トイレの状況は。高齢者も多く



問

中学校統合で各学校で閉校行事を実施。記念碑除幕や感謝の集い等に在校生、卒業生、地域住民が歴史を振り返り別れを惜しんだ。大口中は鹿児島読売テレビの前畑静香アナウンサーの司会で、落語家の春風亭柳之助さんの記念落語、九州交響楽団の演奏で、その素晴らしさに非常に感動した。招へいは原崎竜一校長の積極的な交渉と熱意の成果。この素晴らしい演奏を市民に聞いてほしいと思うが招へいはどうか。

答 九州交響楽団の演奏には皆が大変感動した。再度体験できる機会を持ちたいが、どんな形にするか検討した結果、最も感性豊かな中高生を対象と考えた。子ども達に超一流

問 日程と予算及び市民への対応はどうするのか。

答 平成28年2月26日14時から16時で中高一環の文化交流事業の授業として文化会館で開催。6月補正予算に500万円計上した。市民の方々への対応は検討中である。

問 市の財源確保のために市有林の立木処分、都市計画後の残地処分、中央公民館跡地や学校跡地等を処分する考えはないか。

答 直営市有林45箇所、分収林24箇所、面積1636ヘクタール、桧が76%、杉9%、外クヌギや広葉樹林等、伐採時期は伊佐市森林整備計画で森林保全のため桧50年以上が71%、杉45年以上が67%ある。残地9筆の内4筆1841万円で処分済、2筆はトータルサポートセンター駐車場、残3筆処分予定、公民館、学校跡地も利活用や処分検討中。



九州交響楽団の招へいは

市長／平成28年2月26日実施

鶴田 公紀 議員

財源確保について

問

市の財源確保のために市有林の立木処分、都市計画後の残地処分、中央公民館跡地や学校跡地等を処分する考えはないか。

答

直営市有林45箇所、分収林24箇所、面積1636ヘクタール、桧が76%、杉9%、外クヌギや広葉樹林等、伐採時期は伊佐市森林整備計画で森林保全のため桧50年以上が71%、杉45年以上が67%ある。残地9筆の内4筆1841万円で処分済、2筆はトータルサポートセンター駐車場、残3筆処分予定、公民館、学校跡地も利活用や処分検討中。

消防分団詰所の建て替えを急げ

市長／消防団幹部会で協議される事項だ
市来弘行議員



問

現在、大口地区に合わせる形で、班統合に詰所の建設がなされ、防災拠点としての機能も強化されたと聞いた。こうした取り組みが今後も続いて行くことを強く望みたい。ところがそうした一方で、残さ

れた分団の老朽化が私どもの予想を超えたスピードで進んでいるという現実がある。市長は、こうした実態をどのように認識しているのか。

答

建築年数で調べると、40年以上経過が1ヶ所、30年以上が9ヶ所、20年以上が7ヶ所というところで老朽化している詰所もあると認識している。

問

市内の分団詰所を見てまわり、その実際の姿に、これではいけないと痛切に感じた。また、隣の町は、どのような状況になっているのだろうかと考え、湧水町を訪ねた。その整備が進んでいることに強い衝撃を受けた。吉松地区については、1分団を除く、全ての詰所が栗野町と合併する前の平成13年までに、新しく建て替えられていた。栗野地区についても、残っていた4分団の詰所が、平成17年3月の合併後に新しく建て替えられていた。いずれについても、その時の行政のトップが先行

答

建て替えについては、消防団幹部会で協議検討されることであるので、その結論に基づいて計画的な建て替えを行う、ということになる。

きを読んで決断されたと感じた。本市も建物全体を建て直す作業がぜひとも必要な時に来ていると強く感ずる。見解を問う。



問

伊佐市の地方創生は各校区の均等な発展から生まれる。そのためには校区に小学校は無くせないと思う。小学校の再編や校区外就学について、どういう考えか。

答

小学校と中学校は成長過程が違うので分けて考えている。今のところ小学校の再編は考えていない。校区外就学で児童数が減ることで複式になることがある。学校、地域、行政が連携して解決しなければと思う。

問

伝統行事や活性化のためには、人の少ない小学校区に住んでもらうために住宅の新築や改築の補助金の充実や、若い人が入るような市営住宅が望まれる。風呂やトイレ等の

地域コミュニティの形成と小学校

市長／小学校の再編は考えていない
山下和義議員

改築はできないか。

した。

答

現在、新築・改築等に補助を行っていない。小さな校区に対する新築等の補助金の上乗せを議論していく。伊佐市公営住宅等長寿命化計画により進めている。今後の住宅政策についてあり方を検討する。

国民健康保険事業の今後について

問

平成26年度に国保税の値上げをした。現状はどうだったのか。

答

国保税を上げ増収を図ったが、被保険者の世帯の所得状況では思ったほどの増収になっていない。不足分は一般会計から繰り入れし、さらに27年度分から繰り上げて補填

問

平成30年度に保険者が県になる。29年度までの不足分はどうするか。

答

29年度までは不足分は一般会計から繰り入れしていく。県に移行する段階で今後の保険税のあり方を検討する。

曾木の滝、曾木発電所は

市長／一つの観光地として整備する

沖田 義一 議員



の滞在時間を少しでも延ばすように努力していく。旧曾木大橋の解体や分水路呑口工事によって曾木の滝の景観は大きく変わってくるので、曾木の滝整備検討会を立ち上げ曾木地区リニューアル構想を策定した。新曾木大橋の曾木側に展望所建設も採択された。



問

曾木の滝と曾木発電所は一つの観光地として整備する必要があると考えるが。

答

市としても、曾木の滝から曾木発電所までは一つの観光地として整備、PRに努め、観光客

問

昨年のもみじ祭りは多数の観光客で、来場者、地元ともに迷惑をかけてしまった。対策を検討する時期にきているのではないか。

答

もみじ祭りは一日にイベントを集中させる祭りをくり返してきた

が、もみじが盛りの期間をイベントの期間とする様な発想の転換をする時期にきているのではと考えている。

男子・女子の駅伝選手の確保等について

問

男子・女子の駅伝選手の確保が難しくなっているが対策について伺いたい。

答

選手確保については大変厳しいものがある。高校生にも大変意欲のある生徒がいる。社会人については企業等に優秀な素質のある人材を採用していただけるように要望をしていきたい。

問

選手の練習や出場等に理解を示している企業等に何かしらの事はできないのか。

答

市報等で企業や選手への紹介をすることで、企業を訪問してお礼を申し上げるとか、色々と検討してみたい。



問

伊佐市の基幹産業は農業である。今、全国的に「まち・ひと・しごと創生法」への取組が急務となっている。基幹産業を活かした伊佐の活性化を目指すべきだ。そこで、基幹産業として農業の市勢（市の情勢）はどうか。

答

伊佐市農業の産出額は、165億3000万円。全国1742市町村中91位、県内では9位。【※以下の答弁は円グラフ参照】

問

農業産出額の71%が畜産。米・野菜等が29%。畜産に支えられた伊佐の基幹産業である。畜産はそのまま頑張っていたと見て、米価の先行きが不透明な今、農業産出額の6%しかない野菜

基幹産業農業の市勢は

市長／ビッグデータから見る

分析と戦略も重要だ

久保 教仁 議員

業、とりわけ重点野菜10品目に力を入れるべきではないか。

35%は低い。これを50%に持っていく等、数値目標を高めて行かなければと考える。

答

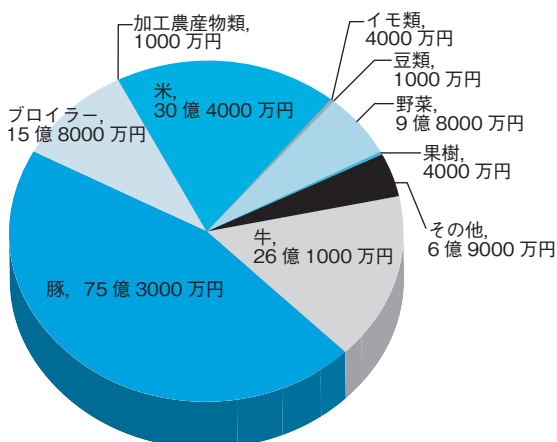
乾田化する場合に補助金を出している。これをもっともっと普及していかなければならない。ビッグデータの分析と戦略という点からも重点野菜10品目が野菜全体の

○ビッグデータとは
データを解析して、事業に活用すること。

その他の質問

○国保税と農業について

伊佐市の農業産出額



第一次総合計画について

市長／人口の現状と現状分析を行い検討

議員 一 信 一 訪 談



問 市の創生総合戦
略について、伊佐
市の第一次総合振興計画
(平成22年～32年)による
推計人口は、平成32年で
2万5271人予想され平
成22年と比較して5000
人の人口減少を予想してい
る。地方創生の基本は、地

方における人口減少を食い
止めることにあることか
ら、現在、策定しようとし
ている「人口ビジョン」と
の整合性をどう図るのか。

答

伊佐市の人口減に
ついては、社会的現
象と考えている。市の取り
組みとして、農業・畜産を
中心に人材確保を図りなが
ら、ツーリズム等をおし
て交流人口の増を図ってい
く。

子育て支援について

問

子育てにやさしい
伊佐市、医療費、保
育料の無料化の考えは。ま
た、子どもが病気になるた
とき一番心配するのは医療
費の問題であるが、子育て
世帯との対話は。

答

自己負担が、県内
3市であることも承
知している。伊佐市は、輪
番制で小児科の先生のとこ
ろでなくても診ていただい
て、小児科医のいる北薩病
院に紹介していただける仕
組みをつくっている、一番

安心の高い所だと思う。
対話をすることは大事な
ので、今までもイベントや会
議に積極的に参加し、心が
けているいろいろお話を聞き
している。

○ 通学路の点検について
その他の質問



問

高齢化率50パーセ
ント以上の自治会
(限界集落)で地域が抱え
る問題の解決と市民が住み
慣れた地域に安心して住み
続けられる地域を推進する
ため、どのように考えて、
対処されるのか。

答

65歳以上の高齢者
が50パーセント以上
の自治会が272自治会の
うち54自治会ある。自助・
共助・公助、地域に住む住
民一人一人の基本理念で、
小学校区を中心としたコ
ミュニティ協議会、福祉部
門で一人暮らしや高齢者夫
婦の見守り、介護事業や健
康づくりなど年間計画を立
て事業展開をしている。

問

薩摩川内市では、
限界集落で本来有し
ている地域の力を再生し、



限界集落自治会への
支援は
市長／校区コミュニティ協議会等で支援する
柿木原 榮 一 議員

問

自治会独自で地域が抱える
課題の解決、市民が住み慣
れた地域づくりを推進する
ためのゴールド集落制度が
あるが、伊佐市ではこのよ
うな事業を行う考えはない
か。

答

今、考えていない。
2014年12月質問の私有
地を占有する国道問題の確
認について

問

国道267号の
伊佐市曾木朝畑
2851の私有地の国道登
記の解決は、「国土調査で
解釈違い、手続き違いの詳
細はわからないが、筆界未
定地の未登記の国道を通す
べきではない。訂正は可能
である。来年2月頃までは
国道のラインを全て取消す

答

事務作業として、
当然やっていきたい。

問

当該筆界未定地の
土地境界が確定する
見込みとなった場合、始
良・伊佐地域振興局は改め
て、地籍図訂正の同意を検
討する予定とのことだが、
伊佐市は協力するのか。

答

当然やっていきたい。

「戦争法案」への市長の见解は

市長／国会審議中であり见解はない

畑中香子 議員



答 国会で審議されることであり特別见解はない。

問 本市から自衛隊に入隊した若者の命が危険にさらされる。海外での戦争に行くことを考えて自衛隊に入った人はいないと思う。自衛官募集の一部委任を受けている自治体の首長として市民の命、財産を守る立場からも法案に反対すべきではないか。

答 それぞれ個人の思想信条に基づいて自衛官になっている。国会で議論されていることについて见解を述べる場所でない。

非正規労働者の現状

問 労働者派遣法の改正で、いま正社員で行っている仕事が派遣労働者に置きかえられ、非正規労働者の激増につながる。市内の若者が一生低賃金の派遣労働として結婚もできず、都会に行かなければ仕事がない状況に拍車がかか

問 国会審議中の「安全保障関連法案」について憲法学者が「憲法違反」とした。憲法98条により憲法違反の法律は効力を有せず、99条により市長は憲法を尊重し擁護する義務がある。法案についての见解は。

ると考えるが市長の见解は。

答 よりよく改正されるわけであり、国会の審議を見守りたい。国会議員が審議し決定したものをどう対応するかが市長の仕事である。

問 昨年7月4日、国の公務員部長名で臨時職員、非常勤職員の待遇改善につながる通達があったがどのように取り組んだのか。

答 通勤手当の支給、年次有給休暇、各種保険の適用、健康診断等適切に実施している。



問 湯之尾の国体カヌー会場で国際大会はできるか。

答 伊佐市で国体の開催を請け負うのは、スプリント競技になっている。本市のカヌー競技場は、国体基準を満たしている。国際大会になると、200M・500Mはできるが1000Mの直線は、2レーンしか確保できないのが難しい。ただいまの整備状況は、左岸側の道路用地の登記等、準備を順調に終えており、川内川河川事務所に、左岸側の拡張工事を、お願いしているところだ。

問 地元選手の育成強化は、行われているのか。

カヌー国際大会はできるか

市長／200M・500Mはできる

左近充 論議員

答 教育委員会では、毎年夏休み期間中に、カヌー教室を開き、今年は2回予定している。教室を受講した子どもたちの中で、今、伊佐には二つのカヌークラブに入って練習している子どもたちもたくさんいる。カヌークラブは、本市のカヌー競技場を拠点にして、轟公園等でもしている。県内でも優秀な成績を収めつつあり、全国大会にも、この子どもたちも出場している。

答 県の施設として整備するということが、伊佐市のほうに基本的な構想を提案してほしいということ協議している。1階を艇置き場・トレーニングルーム、2階を大会議室・多目的ホールなど2階建てで延べ床面積1240平米だ。

合宿所の大きさは

問 湯之尾カヌー合宿所も建設に向けて、内諾をいただいたということだが、規模など、どのようになっているか。



▲菱刈カヌー競技場

特 別 委 員 会 活 動

伊佐市まちひとしごと創生総合戦略等 調査特別委員会

委員長 岩元 克頼

我が国は2008年をピークとして、人口減少の局面に入っている。今後2050年には9700万人程度となり、2100年には5000万人を割り込む水準まで減少するとの推計がある。

本市の人口推計では人口移動が収束しない場合、2040年に1万6466人となっている。人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り込むことが重要である。

- ① 地方から大都市への人口流出に歯止めをかけるため「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現すること。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現すること。
- ③ 本市の特性に即して地域の課題を解決すること。

本特別委員会は右のような重要課題に対応するため、平成27年3月19日に設置され、これまで4回にわたり国の長期ビジョンや総合戦略に関する調査、伊佐市まちひと・しごと創生総合戦略策定状況や伊佐市総合振興計画・後期基本計画につき調査を行った。きたところである。なお、個別の問題として、伊佐市の人口動態、各地の地方移住政策・六次産業化・国のビッグデータをを用いた地域経済分析システムの活用等について調査を行った。市のスケジュールでは、来年三月に伊佐市の地方創生総合戦略が公表される予定であるので、今後は行政と歩調を合わせつつ重要課題に対する調査を行う。



川内川対策調査特別委員会

委員長 左近充 諭

川内川対策調査特別委員会は、曾木の滝分水路の完成により出水期には幾度も通水して、水位の上昇を抑制し、治水への大きな貢献であると評価するが、しかしその一方において市民から分水路の呑み口が高すぎるとの声も多く寄せられており、分水路の絶大な効果が実感できないでいる状況である事も鑑み、九州地方整備局川内川河川事務所に對し、

- 1、曾木の滝分水路の呑み口を最大限切り下げること。
- 2、重留川、市山川、羽月川の合流点となる、ふれあい橋下流部分の拡幅を行うこと。
- 3、阿波井堰、曾木の滝分水路及び鶴田ダム放流施設を同時完成させること。
- 4、湯之尾旧河川敷の整備促進を図ること。
- 5、川内川河川内の寄洲の除去をすること。

以上5項目に及ぶ要望書を提出しました。

閉会中の議会活動



7月9日 南九州中部市議会議長会
議員研修会



7月25日 夏祭り手踊り



7月21日 夏の交通事故防止
運動キャンペーン



8月6日 市町村政研修会

開催日	会場
8月24日(月)	田中校区集会施設 18:30~20:00
8月25日(火)	南永校区コミュニティセンター 18:30~20:00
8月26日(水)	羽月北小学校体育館 18:30~20:00
	湯之尾校区集会施設 18:30~20:00
8月27日(木)	牛尾青少年センター 18:30~20:00
8月28日(金)	羽月西青少年センター 18:30~20:00
	針持青少年センター 18:30~20:00
	平出水青少年センター 19:00~20:30

意見交換会を開催します

平成27年度の意見交換会を開催します。議会の活動状況等を報告し、市民の皆様の声をお聞きしながら、今後の議会活動に活かしてまいります。お住まいの校区にかかわらず、どの会場でも参加できますので、ぜひご参加ください。多くの皆様の参加をお待ちしております。

10月から議会会議録検索システムが稼働します

インターネットで伊佐市議会会議録検索システムが使用できるようになります。

TOP 画面から



詳しく検索



会議別の検索もできます。



色々なキーワードでの検索もできます。



発言者での検索もできます。



便利で役に立つ会議録検索システム、10月から稼働です。

いさの夜空

今年も、梅雨が明けると、伊佐の夜空に薄く銀色に輝く天の川がかりました。雲の様に見える天の川は、実は全て星の集まりで、数百億の星が集まったものです。特に夏の南の空の天の川は幅も広く明るく見応えがあります。

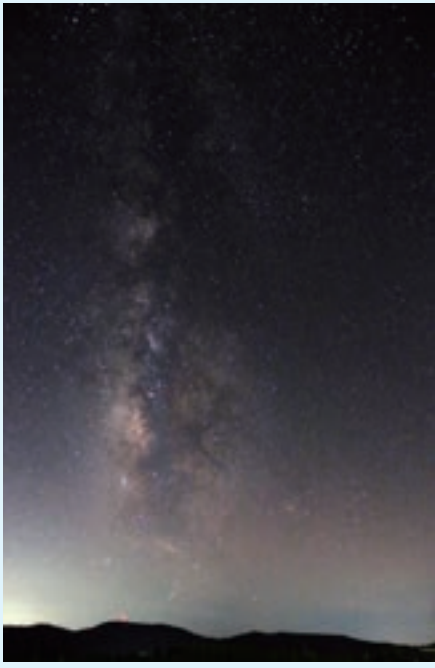
しかし、この天の川を一度も見た事がない、と言う人も実は多いのです。

都会で育ち、都会で大人になった人達は、天の川を見たことがありません。街の明かりが夜空を照らし、天の川どころか星も見えないそうです。

伊佐のように、一年を通して天の川が見える場所の方が珍しくなりつつあります。

澄んだ空気、綺麗な水、美味しい農産物。今年も見事な夏の天の川を見上げながら、伊佐市の豊かな自然に感謝です。

写真・文 左近充 円
伊佐市菱刈前目から撮影



平成27年 第3回定例会のお知らせ

○定例会は午前 10 時開会です。

9月

2日(水)	本会議(招集日)
8日(火)	本会議(2日目)
総括質疑	
9日(水)	文教厚生委員会
10日(木)	総務産業委員会
15日(火)	本会議(3日目)
一般質問	
16日(水)	本会議(4日目)
一般質問	
17日(木)	本会議(5日目)
一般質問	
29日(火)	本会議(最終日)

議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】



【伊佐市議会】



【議会インターネット映像中継】

大口庁舎・菱刈庁舎・ふれあいセンター・まごし館でも議会ライブ中継をご覧になれます。



編集・発行責任者

議長 丸田和時

議会広報等

特別委員会

委員長

今村謙作

副委員長

緒方重則

委員

森久畑 森田保中山 幸教香良 一仁子和

編集後記



二〇二〇年鹿児島国体が正式に内定しました。伊佐市では、カヌー競技が行われる予定で今後、地元選手の育成強化や湯之尾競技場及び周辺環境の将来を見据えた整備が加速されることになると思います。

その年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが期待が膨らむ一方、新国立競技場建設が多額な費用問題から白紙撤回となり迷走しています。また、国会では衆議院において安全保障関連法案が強行採決されたことで批判の声が高まっています。物事には異なった考え方・見方があり決定されるまでには多様な議論と丁寧な説明が成されるべきであり、十分でなかった事が批判の要因の一つではないでしょうか。伊佐市においても、厳しい財政状況の中、大型設備投資や橋梁などのインフラ整備、医療福祉・教育などの扶助費負担、また地方創生への取り組みなど待ったなしで課題山積です。

議会として、これらの課題に対し、首長はじめ執行部と十分な質疑討論を重ね、これからの舵取りをしっかりと見定めていく事が重要であり、そしてまた求められていると思います。

議会広報等特別委員会
緒方 重則